

## 令和7年度第1回志木市社会教育委員会議録

日時 令和7年6月2日（月）

午後2時

～3時30分

場所 市民会館仮設会議室3

出席委員：竹前榮二、宮原正幸、有馬隆江、一ノ倉達也、石井都、  
山下美香、野島悦子、庄司早苗、荻島亜紗美  
中村和子、神谷惣治、渡辺恵、市之瀬初男（順不同、敬称略）  
欠席委員：前田喜春、星野祐子（順不同、敬称略）  
市：土崎生涯学習課長、徳留主幹、石川主任、石井主事

- 1 開 会 石川主任
- 2 あいさつ 竹前榮二議長  
土崎生涯学習課長
- 3 協議事項 進行：竹前榮二議長

- (1) 令和6年度事業報告および令和7年度事業計画（案） 説明：石川主任
- ・令和6年度事業報告について
  - ・令和7年度事業計画（案）について

### 事務局より説明

生涯学習・文化振興事業、人権教育事業、文化財保護事業、放課後子ども教室関連事業、青少年対策に関する事業の順に令和6年度の報告と事業計画案について説明を行った。

はたちの記念式は、志木地区と宗岡地区にわけて、志木小学校体育館で実施した。令和8年度は、令和8年1月12日（月）に開催するため、現在実行委員を募集中である。

人権研修会は、映画「破戒」の上映会等、5回開催した。

令和7年度は、家庭教育学級は各PTA単会で契約し、2校の実施があった。

芸能祭は、志木小学校体育館で実施し、好評であったことから令和8年度も志木小学校で開催する予定である。

また、放課後志木っ子タイムの時間で郷土文化体験を実施した。社会教育委員にも秋に視察していただいたように、今年度も様々なプログラムを開催していく予定である。

- (委員) はたちの記念式の出席率はどのくらいか。毎年同じくらいか。
- (事務局) 令和6年度のはたちの記念式の対象者は、726人で出席者は483人、出席率は66.5%であった。毎年60%くらいである。
- (議長) 会場が市民会館から、志木小学校体育館に変わったことも出席率に影響はあるか？
- (事務局) はたちの記念式についてはあまり、影響はないものと思う。しかし、志木市文化祭や美術展覧会、芸能祭といった市民会館を使用していた事業については、舞台の設営や照明音響等、大きく影響を受けている。
- (議長) 本日会場の市民会館仮設会議室は、音響の問題で郷土芸能などの発表は厳しい。郷土芸能団体は、市民会館の閉鎖で影響を受けたりしているか？
- (委員) 郷土芸能団体は、基本的に神社の社務所や町内会館で活動しているので、影響はない。
- (委員) おやこ劇場では、市民会館がないので学校の体育館をお借りして事業を計画している。昨年度、市では「子ども若者計画」を策定した。国でも子どもの権利条約として、こども家庭庁がいろいろ進めているが、今の子ども達は、教わることが多いので自分で考えることが少なくなっているのではと感じている。失敗してもやってみたいと思えるような場をつくっていききたい。
- (議長) 人権研修会で観た映画「破戒」などDVDは学校で観たりしないのか？
- (事務局) 学校へ生涯学習課・志木市人権教育推進協議会所有のDVD一覧を公開し、人権研修資料として活用いただけるようにしている。映画「破戒」も貸し出しの要望があればお貸しできる。
- (副議長) 青少年事業で、薬物乱用防止事業に参加したことがある。  
身近に薬物乱用の危険があるということを社会教育委員になって初めて知った。志木市ではこうした事業が県内で進んでいる自治体であることを、以前あった県主催の社会教育委員の会議で市の活動としてお話したら驚かれた。継続して事業を実施していくことが大事だと感じた。  
今年度も、事業を実施するというのでよいか？
- (事務局) 今年度も、啓発キャンペーンや講演会を実施し、若い世代を中心に啓発の事業をすすめていく。県内において検挙率が増えているという県警からの講演もあったことから、若い世代に薬物は危険な者だということを身近に感じてもらえるように活動していきたい。
- (議長) 過去にあった犯罪被害者の講演会はインパクトがあった。薬物などに関しても、実際に体験した人の講話などは、参加者にも印象深く残るのではないか。

(委員) 酒・たばこなどのゲートウェイドラッグがきっかけとなって薬物乱用につながっていく例を聞く。子ども達には、薬物を持っていても犯罪ではない、使用しなくては大丈夫と考えている子もいる。そうした子ども達の認識のズレを変えていく必要があると思う。

(議長) 郷土資料館は、いつまで開館しているのか。

(事務局) 今年の9月末までである。

(議長) 各団体後継者不足や活動の縮小という課題があるかと思うが、各団体の状況はどうか。

(委員) 志木市立学校PTA連合会は、もっと子ども達のためになる活動ができないかという検討を行い、図書の寄贈などをおこなった。宗岡三小PTAでは、宗岡6区町内会の盆踊り大会と協力をした。今後も地域と連携をとるようにしていきたい。

連合会も解散したわけではないが、各学校で役員が居たり居なかったり、組織や活動内容の見直しを行っている。今年度以降は、総会で決めていくことになる。

(事務局) PTA連合会や、各学校のPTAでは、現在あり方を見直ししているところである。これまでPTAで行っていた美化活動などは、学校の求めに応じて、その都度一斉に保護者に連絡して参加者を募ったりして活動をされている。

(委員) 殺陣を教えているが、新しい人は加入にくい状況はあるかと思っている。現在、どのように殺陣のことを広めていくかという段階だと思い、活動している。指導者側の後継者も必要だ。

(委員) 先日六区婦人会で地域の防災訓練に参加したが、参加者が少なくなっていた。こうした事業にももっと子どもに参加してもらいたい。学べる機会をつくっても集まってくれないというのは寂しく残念に感じた。

(委員) 文化協会として市の事業に関わっているが、文化に触れてくれる機会が減っていると感じている。子どもはダンスとかに興味をもちまいがちだが、日本に暮らしているからには、古来からの邦舞踊に触れてみて欲しい。文化体験道場で3回くらいの練習の後、文化祭で発表してもらおう機会をつくっているが、家族に観てもらおう貴重な体験だと思う。

(委員) 志木国際交流会として、海外メンバーに細田学園中学生が企画運営した着物の着付けイベントに参加した。国際交流という言葉キーワードに、地域の活性や日本文化を紹介する中で、地域の人達にも国際交流を楽しみながら日本文化を知ってもらおうを良い機会だと思った。また田子山富士塚の案内ツアーというのを実施する。キッズボランティアに任せており、やさしい日本語やさしい英語を使って案内出来

れば思っている。

(委員) 人権研修会のサイバーセキュリティに関する講演会ですごろくをやったのは身近に楽しく学べた。団体でも、イベントで活用したいと考えている。昔、薬物乱用の更生団体に話しを聞いたことがあるが、地道な啓発活動していくことが大切だと思っている。今年度、プレーパークは年 12 回開催する。子どもが自分から遊びを見つけていくのが難しいが回数を重ねていくと変わっていく。子どもの成長のを大事にしたい。

(委員) 子ども会育成連絡協議会も加入団体が減少している。しかし、かると大会といった子ども会の事業は継続していきたい。

(委員) 毎年事業計画は新規に企画した事業や廃止した事業はないか。

(事務局) 毎年実施している事業を中心に、今年度も事業を実施していく。

現段階で記載できる計画をお示しした。

廃止した事業については、郷土資料館の休館に伴い、郷土資料館を会場とした特別展等の事業を記載から外した。

(2) 令和 7 年度志木市社会教育関係補助金について 説明：石川主任

- ・運営費補助金について

- ・事業費補助金について

事務局より説明

社会教育法第 13 条に基づき、社会教育団体に補助金を交付する場合は、教育委員会が社会教育委員から意見を伺わなければならない。

今回の運営費及び事業費補助金の算出は例年通りの方法で行った。運営費補助金交付団体は 9 団体、事業費補助金交付団体は 9 団体である。

今年度大きく変更した点は、新複合施設建設工期の見直しに伴い、直接的に影響を受けた市内の文化・芸術団体・事業に対して、その活動の支援を行うものとして、拡充を行った。運営費補助金については、文化芸術活動助成金を新規で設定し、長年、文化・芸術活動に係る市の主催事業を受託している団体を対象としている。事業費補助金については、交付要綱により市内で開催する事業を対象としているところを要綱を改正した。新複合施設の建設工期の見直しに伴い、市外施設を利用して事業を実施する団体につきましては、補助金額の上限をこれまでの 36,000 円から 70,000 円に増額した。

(議長) 新複合施設の建設工期による市の改正については理解した。

柔軟に対応していくことが必要だ。何年完成予定なのか。

(事務局) 着工が令和 9 年と聞いているが、まだ具体的にお示しできない。

(渡辺委員) 補助金は、どの団体も申請が可能なのか。周知はどのようにして

いるのか。

(事務局) 運営費補助金の交付団体は、市で他の補助金をもらっている場合は申請できない。事業費補助金については、対象事業となるか要綱に沿って審議し、今回のように社会教育委員の会議において意見を頂戴している。

周知方法は運営費補助金については、対象団体に3月に通知でお知らせし、事業費補助金については、広報しきとHPで周知している。

(議長) 町内会では、民間団体の活動補助金をもらったりしている団体もある。各課において相談してみた方が良い。

(議長) 議題について、事務局案を承認してよろしいか。

(委員) 良い。

(3) 令和7年度の視察研修について 説明：石川主任

事務局より説明

社会教育法第17条に社会教育委員の職務として、教育委員会からの諮問に対し意見を述べること、そのために必要な研究調査を行うこととされている。

令和7年度県外研修として関東甲信越静社会教育研究集会神奈川大会に参加予定。日程は11月20日(木)、会場は神奈川県横浜市である。当日は、電車で移動とし、交通費は生涯学習課で支出する。

まだ開催要項が出ていないので、公開され次第出欠確認も併せて各委員へ連絡する。(7月頃)

(4) その他

4 閉 会 有馬隆江副議長